独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	明治海運株式会社	コード	9115
提出日	2020/6/9	異動（予定）日	2020/6/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大野　勝久	社外取締役	○													○		有
2	長谷　吉博	社外取締役	○													○		有
3	松浦　明人	社外監査役	○													○		有
4	遠藤　克博	社外監査役	○													○		有
5	田中　誠一	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		一般株主保護の観点から鑑みて、当社経営陣から独立した地位を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない。また、上場会社における取締役としての豊富な経験と知識を有し、独立した立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断した。
2		一般株主保護の観点から鑑みて、当社経営陣から独立した地位を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない。また、一般社団法人における組織運営等の幅広い知見を有し、独立した立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断した。
3		一般株主保護の観点から鑑みて、当社経営陣から独立した地位を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない。また、上場会社における監査役としての豊富な知識と経験を有しており、その専門的な知識と経験を独立した立場から当社監査体制に活かせるものと判断した。
4		一般株主保護の観点から鑑みて、当社経営陣から独立した地位を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない。また、税理士としての専門的知見並びに社外監査役としての豊富な経験を独立した立場から当社監査体制に活かせるものと判断した。
5		一般株主保護の観点から鑑みて、当社経営陣から独立した地位を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない。また、上場会社における取締役としての豊富な経験と知識を有し、その経験と知識を独立した立場から当社監査体制に活かせるものと判断した。

4．補足説明

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。